



● 料金表

介護保険を適用する場合

【要介護の場合】 看護師による訪問の場合

サービス提供時間帯	サービス内容略称	サービス提供時間数	単位	費用	利用者負担額		
				総額	(1割の場合)	(2割の場合)	(3割の場合)
昼間	訪看Ⅰ1	20分未満	314	3,205	321	641	962
	訪看Ⅰ2	30分未満	471	4,808	481	962	1,443
	訪看Ⅰ3	30分以上1時間未満	823	8,402	841	1,681	2,521
	訪看Ⅰ4	1時間以上1時間30分未満	1,128	11,516	1,152	2,304	3,455
夜間・早朝	訪看Ⅰ1・夜	20分未満	393	4,012	402	803	1,204
	訪看Ⅰ2・夜	30分未満	589	6,013	602	1,203	1,804
	訪看Ⅰ3・夜	30分以上1時間未満	1,029	10,506	1,051	2,102	3,152
	訪看Ⅰ4・夜	1時間以上1時間30分未満	1,410	14,396	1,440	2,880	4,319
深夜	訪看Ⅰ1・深	20分未満	471	4,808	481	962	1,443
	訪看Ⅰ2・深	30分未満	707	7,218	722	1,444	2,166
	訪看Ⅰ3・深	30分以上1時間未満	1,235	12,609	1,261	2,522	3,783
	訪看Ⅰ4・深	1時間以上1時間30分未満	1,692	17,275	1,728	3,455	5,183

早朝：午前6時～8時まで　夜間：午後6時～午後10時まで　深夜：午後10時～午前6時まで

※サービス提供開始時刻が早朝・夜間の場合は、1回につき所定単位数の100分の25、深夜の場合は100分の50に相当する単位が加算されます。

※准看護師による訪問の場合は、所定単位数の90%を算定します。

指定訪問看護ステーション（加算）

加算	算定回数	単位	費用総額	利用者負担額			該当
				(1割の場合)	(2割の場合)	(3割の場合)	
緊急時訪問看護加算Ⅰ	1月あたり1回	600	6,126	613	1,226	1,838	
訪問看護特別管理加算Ⅰ	1月あたり1回	500	5,105	511	1,021	1,532	
訪問看護特別管理加算Ⅱ	1月あたり1回	250	2,552	256	511	766	
訪問看護ターミナルケア加算	死亡月に1回	2,500	25,525	2,553	5,105	7,658	
複数名訪問加算（Ⅰ）	1回あたり（30分未満）	254	2,593	260	519	778	
	1回あたり（30分以上）	402	4,104	411	821	1,232	
複数名訪問加算（Ⅱ）	1回あたり（30分未満）	201	2,052	206	411	616	
	1回あたり（30分以上）	317	3,236	324	648	971	
長時間訪問看護加算	1回あたり	300	3,063	307	613	919	
訪問看護初回加算Ⅰ	初回のみ	350	3,573	358	715	1,072	
訪問看護初回加算Ⅱ	初回のみ	300	3,063	307	613	919	
退院時共同指導加算	1回あたり	600	6,126	613	1,226	1,838	

介護保険を適用する場合

【要支援の場合】 看護師による訪問の場合

サービス提供時間帯	サービス内容略称	サービス提供時間数	単位	費用	利用者負担額		
				総額	(1割の場合)	(2割の場合)	(3割の場合)
昼間	訪看Ⅰ1	20分未満	303	3,093	310	619	928
	訪看Ⅰ2	30分未満	451	4,604	461	921	1,382
	訪看Ⅰ3	30分以上1時間未満	794	8,106	811	1,622	2,432
	訪看Ⅰ4	1時間以上1時間30分未満	1,090	11,128	1,113	2,226	3,339
夜間・朝	訪看Ⅰ1・夜	20分未満	379	3,869	387	774	1,161
	訪看Ⅰ2・夜	30分未満	564	5,758	576	1,152	1,728
	訪看Ⅰ3・夜	30分以上1時間未満	993	10,138	1,014	2,028	3,042
	訪看Ⅰ4・夜	1時間以上1時間30分未満	1,393	13,916	1,392	2,784	4,175
深夜	訪看Ⅰ1・深	20分未満	455	4,645	465	929	1,394
	訪看Ⅰ2・深	30分未満	677	6,912	692	1,383	2,074
	訪看Ⅰ3・深	30分以上1時間未満	1,191	12,160	1,216	2,432	3,648
	訪看Ⅰ4・深	1時間以上1時間30分未満	1,635	16,693	1,670	3,339	5,008

早朝：午前6時～8時まで　夜間：午後6時～午後10時まで　深夜：午後10時～午前6時まで

※サービス提供開始時刻が早朝・夜間の場合は、1回につき所定単位数の100分の25、深夜の場合は100分の50に相当する単位が加算されます。

※准看護師による訪問の場合は、所定単位数の90%を算定します。

指定訪問看護ステーション（加算）

加算	算定回数	単位	費用総額	利用者負担額			該当
				(1割の場合)	(2割の場合)	(3割の場合)	
予防緊急訪問看護加算Ⅰ	1月あたり1回	600	6,126	613	1,226	1,838	
予防訪問看護特別管理加算Ⅰ	1月あたり1回	500	5,105	511	1,021	1,532	
予防訪問看護特別管理加算Ⅱ	1月あたり1回	250	2,552	256	511	766	
訪問看護初回加算Ⅰ	初回のみ	350	3,573	358	715	1,072	
訪問看護初回加算Ⅱ	初回のみ	300	3,063	307	613	919	
予防訪問看護退院時共同指導加算	1回あたり	600	6,126	613	1,226	1,838	